出し合って、一緒になって取り組んで参りたいと思います。

次に過疎債の借入れにあたっては、いくつかの優遇措置があるとは言え、過疎債はいわゆる借金でありますので、その借入れにあたっては財政の健全性が保たれるよう法律に定められた基準を厳守するよう努めています。基準を超えれば借入れに許可が必要になったり、起債が制限され、公共事業を行おうにも以後借入れが出来なくなってしまいます。

また、出来るだけ借入額を少なくすることで、公債費比率の改善を図って参りたいと考えております。こうした過疎債、辺地債などの起債にあたっては、その都度、議会の議決をいただいているところでもあります。その返済が10年近くになる過疎債等の借入れについては、子や孫にまでつけが及ぶことを考えれば当然のことで、そういった認識をもって町の財政運営に努めて参りたいと思います。

最後に、例えば実質公債費比率は、平成25年度決算で10.1%と、起債の許可が必要とされる18%を大きく下回っていること、こうした数値は年々改善されていることなど、当町の財政の健全性を示す数値は、適正な数値を示しています。

## Q2 行財政改革について

### 第5次行財政改革の方針は？

**問** 第4次八百津町行財政改革大綱は、平成22年度から平成26年度であり、この間では、職員数や給与の見直し、議員定数の削減、公共施設の長寿命化などが実施されている。今後、作成される第5次の行財政改革の方針やスケジュールについて伺う。

特に公共施設では、学校、保育園、地域の支所など、いずれは建て替えという時期が来ると思われる。しかしながら、人口減少という八百津町の現状下では、100%の回答は不可能であることは、容易に予測されることではあります。そこで、先進地域での取り組みなどを参考にすると、公共施設評価を外部の専門家、行政担当者、施設利用者の代表、町全体から無作為で選ばれた方々が第三者評価のような形で行う仕組みを作っている所がある。こうした組織の評価を参考としながら、選択と集中を図る物差しとするものです。こうした施設評価協議会は原則として公開で行われる。こうした取り組みも踏まえて、第5次行財政改革の方針とスケジュールについて率直な考えを伺う。

**答**（青山総務課長）

まず始めに、今後作成される第5次行財政改革の方針やスケジュールについてでございます。

当町では、これまでに第1次から第4次までの行政改革、行財政改革を実施し、それぞれの実施期間におきまして、その時々の社会経済情勢に応じた課題や実施項目を掲げ、各種の改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。

しかし、最近では人口減少や少子高齢化の進行、環境問題への関心の高まり、地方分権のより一層の進展、さらに未曾有の人的・物的被害に加え、人々の持つ価値観や人生観にまでも大きな影響を与えた東日本大震災の発生など、我が国及び本町を取り巻く状況は大きく変化してきています。

こうした時代の流れを受け、本町の担うべき役割と責任は一層増大しています。しかし、財政状況は依然として町税の増収が見込めない中にあって、地方交付税など国からの収入に依存する財政基盤に加え、高齢化社会による福祉・医療関係経費の増加や、老朽化した公共施設の更新経費の増加等が予想されることにより、現状よりもさらに厳しい財政運営となることが見込まれています。

「今、何を求められているか」「何を優先すべきか」など、将来を見据えた政策の選択と優先度を見極め、町民一人ひとりが今後も「住みやすい」「これからも暮らしたい」と思えるような、より質の高い行政サービスが必要となってきます。

このような自立した町づくりを進めるために、本町に必要な改革を確実に実行し、効率的な行財政改革を継続する必要があることから、これまでの行財政改革を踏まえ第5次八百津町行財政改革大綱を策定するものであります。

第5次行財政改革は、最上位計画である第4次八百津町総合計画に描かれた将来像「やさしさとみどりあふれる活気あるまち　やおつ」を実現するための施策を効果的、効率的に実施するための手段として位置づけ、従来から行われてきた「何をやるか」という観点から、改革に加えて、町を一つの経営主体として「いかにやるか」という観点で捉え、社会経済情勢に対応した改革を推進するという考え方に立って進めていくものです。

実施期間につきましては、直面する課題に対応し、集中して行財政改革を実施するため、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

現在までに、各課等における行財政改革項目別推進事項について、ヒアリングを実施し、修正等を行い、取りまとめた上で、各課長以上で組織しております「行財政改革推進本部会議」において審議し、原案を決定したところであります。今週19日には、町政について識見を有する16名の方々で構成されます「行財政改革推進協議会」を開催し、そこで説明提案し、色々なご意見をいただき、年明けにはパブリックコメントも実施する予定であります。これらの意見内容等を踏まえて最終案を作成し、来年3月に第2回目の行財政改革推進協議会において決定し、議会への報告、そして4月以降、町広報やホームページにおいて町民の皆様に公表して参りたいと考えております。

次に、公共施設についての考え方でございますが、議員ご指摘のとおり、町の公共施設は昭和40年代から50年代にかけて建築したものが多く、それぞれ老朽化により毎年維持管理費が嵩んできているのが現状であります。これは当町に限らず、全国的な傾向となっております。いわゆる団塊ジュニアと言われる人たちの成長に合わせて施設が増え、そういった施設が40年・50年を経過して、修繕や更新など見直しの時期が一斉にやって来ている。また、それに加えて、人口減少の問題がクローズアップされてきている、ということで、国としても本格的にその対